



総合資料館だより

2016. 4. 1 No. 187

「嵐山の桜」



『京阪土産名所圖画』（嵐山より三軒家を望む）

「京阪土産名所圖画」は明治28年に発行された、京都と大阪の名所を10か所ずつ描いた摺り物です。作者は林基春(はやしもと)はる、大阪で活躍した浮世絵師で、団扇絵や風景画を多く描いています。

京都の名所は八坂神社や北野天満宮、金閣寺などの社寺が描かれ、昔から有名であったことがわかります。名所の中にはこの年に岡崎で開催されていた第4回内国勸業博覧会の画もあり、この博覧会開催に合わせて発行された資料だと思われる。

この画では渡月橋を上流から眺めた構図で小倉山を左手に、右手には川沿いに桜を描いています。また、遠くには比叡山の姿も描かれています。

この資料は当館の「京の記憶アーカイブ」にて、デジタル画像を公開していますので、ぜひご覧ください。

(「京の記憶アーカイブ」URL: <http://www.archives.kyoto.jp/>)

| | | |
|----|----------------|---|
| 目次 | 嵐山の桜 | 1 |
| | 文献課の窓から | 2 |
| | 歴史資料課の窓から | 4 |
| | 最近の収集資料から | 6 |
| | 友の会事務局から、利用案内等 | 8 |

写真に写った戦前の建築物について
～商工貯金銀行繩手支店についての調査～

はじめに

以前、利用者の方から明治期から昭和にかけて三条大橋の南東にあった西洋風の建築物について、何の建物だったのか知りたいというお尋ねがありました。

調べてみると、古い絵葉書や写真の中に確かに西洋風の大きな建物が写っています。場所は橋のすぐ東側にあったようです。



※右端に写っているのが問題の建築物(当館所蔵旧一号書庫写真資料570『三条大橋』より部分拡大)

まず、当館所蔵の一番古い昭和31年(1956)刊行の東山区の住宅地図を確認しましたが、そのような建物の記載はありませんでした。次に戦前に限って情報を探してみました。当館では戦前の様子がわかる資料として、大正元年(1912)に作成された『京都地籍図』があります。この地図は土地の所有者がわかる資料です。これで、三条大橋の近辺を見てみると該当する場所は「商工貯金銀行」が所有していました。



※丸で囲った部分が商工貯金銀行の所有する土地
(『京都市及接続町村地籍図 第2編下京之部』より部分拡大)

また、電話帳を確認すると同じ年に発行された『京都電話番号簿』に「三条、大和大路東商工貯金銀行繩手支店」との記載があったので、商工貯金銀行の繩手支店ではないかと回答しました。

この稿では、その後詳しく調査してわかった事について書いていきます。

「商工貯金銀行」について

商工貯金銀行は、京都商工銀行傘下の銀行として明治28年(1895)に設立されました。

京都商工銀行自体は、明治19年に設立されています。発起人には京都新報を発行し、京都商工会議所の会頭も務めた浜岡光哲や、京都電燈株式会社を設立した田中源太郎らがいます。京都商工銀行はその後大正5年に第一銀行に合併されました。

商工貯金銀行はその後も存続していましたが、大正11年3月に十五銀行に買収されました。その経緯については、『京都金融小史』によると、当時貯蓄銀行法が改正され、制限が厳しくなって経営が難しくなり、まず京都商工銀行の合併先である、第一銀行に買収を相談したところ断られたそうです。その後十五銀行からの申し出に対しては経営状況が心配で拒絶したところ、政治家の松方正義からの希望があり、買収に応じたと記載されています。

十五銀行もその後昭和19年(1944)に帝国銀行(第一銀行と三井銀行が合併してできた銀行)に吸収されて終戦を迎えています。

商工貯金銀行が十五銀行に合併されるまでの規模について、国立国会図書館がデジタルコレクションとして公開されている『銀行総覧』から読み解いてみましょう。

『銀行総覧』は大蔵省が毎年発行していた年鑑で、全国の銀行の資本金や代表者名、支店名

等の情報が掲載されています。

商工貯金銀行は明治29年発行の『銀行総覧』第2回から掲載されています。当初の資本金は5万円で、下京区東洞院通御射山町に本店を構えていました。

その後、第12回（明治38年刊）には初めての支店を設置し、買収直前の大正10年までに市内9つの支店を持つ京都でも有数の銀行へと成長しています。

三条大橋にあった支店については、第18回（明治44年刊）以降、縄手支店として掲載されています。ただ、この支店の住所をよく見ると、前回までは日本貯金銀行の縄手出張所として掲載されていることがわかりました。日本貯金銀行は大阪に本店のあった銀行で、明治43年に任意解散しています。おそらく日本貯金銀行の建物を譲り受け、縄手支店としたのではないのでしょうか。

合併後の縄手支店について

十五銀行に合併された後の支店がどうなったのか、当館所蔵の電話帳を見ると、商工貯金銀行の各支店は十五銀行の支店や出張所としてしばらくは存続しています。縄手支店については縄手出張所から三条大橋出張所と名前を変えながら、昭和23年（1948）までは記載があり、戦後も存続していたようです。

戦前と同じ建物であったかどうかは、残念ながら情報がなく、わかりませんでした。ただ、昭和21年に米軍が撮影した空中写真では該当の場所に大きな建物と特徴ある尖塔の影が写っていました。



※中央丸で囲った部分が該当の建物
（国土地理院所蔵 米軍撮影空中写真（USA-R275-A-7-103）より部分拡大）

最初に調べた昭和31年刊行の住宅地図では該当の住所は駅前として道路や施設が整備されていまして、建物はその間に取り壊されたのではないかと推測されます。

おわりに

何ということもない建物でも調べてみると多くの事実が浮かび上がってきました。これらの事実がわかったのも当館の資料だけではなく、様々な図書館、施設がデジタル化し、公開している資料を活用した結果です。

当館でも古典籍や古文書、写真資料など様々なデジタル画像や調べ物の参考となる情報を発信するサイト「京の記憶アーカイブ」を設置し、画像を公開しています。京都に関する調査の際には、ぜひご活用ください。

（文献課 藤原直幸）

参考文献・サイト

- ・『京都市全住宅案内図帳 東山区西部』住宅協会 1956
- ・稲津近太郎編纂 『京都市及接続町村地籍図 第2編下京之部』京都地籍図編纂所 1912
- ・京都中央電話局[編]刊 『京都電話番号簿 明治45年5月15日現在』 1912
- ・銀行図書館「銀行変遷史データベース」
（<http://www.zenginkyo.or.jp/abstract/library/hensen/> 2016年2月10日確認）
- ・平井【エン】吉著刊 『京都金融小史』 1938
- ・『銀行総覧 第2、12、18、24、29回』（国立国会図書館デジタルコレクションより
<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/800429、800439、800443、932520、932525> 2016年2月10日確認）
- ・京都中央電話局[編]刊 『京都電話番号簿 大正15年8月1日現在』 1926
- ・京都中央電話局[編]刊 『電話番号簿 昭和23年8月1日現在』 1949
- ・国土地理院「地図・空中写真閲覧サービス」
（<http://mapps.gsi.go.jp/> 2016年2月10日確認）

え、寺院も御家人役を負担するの!?

東寺百合文書は18,704点におよぶ膨大な古文書群です。文書にはさまざまな内容が書かれています。たとえば、東寺でどのような法会を行っていたのか、その法会の財源である荘園をどのように経営していたのか、といったことです。

東寺は数多くの荘園を支配していました。荘園を支配する権利およびその収益を職（しき）といいます。ややもすれば、一つの荘園には一つの職しかないように思われるかもしれませんが、多くの場合、荘園には複数の職が設けられていました。今回はその職のなかから、東寺が地頭職という立場で支配していた荘園を取り上げ、地頭職であるがゆえに生じたある問題について見ていきたいと思います。

そもそも、地頭職は御家人が支配する所領でした。御家人とは鎌倉幕府の将軍と主従関係を結んだ武士のことです。鎌倉幕府は御家人を保護する代わりに、御家人に対してさまざまな課役を課していました。こうした課役を御家人役といいます。そのため御家人は、戦乱が起ると戦地に赴いたり、戦乱がないときは内裏などの警固をしたり、鎌倉幕府が行う事業の費用の徴収に応じたりしていました。

御家人役は御家人にとって大きな負担でした。とはいえ、鎌倉幕府は御家人と非御家人を厳密に区別していたので、御家人であることを証明するために、御家人は御家人役を務める必要があったのです。

この地頭職ですが、法会や造営の費用として寺院や神社に寄進されることもありました。この場合、寺院や神社は非御家人にあたるため、鎌倉幕府は御家人役を課さないことにしていました。

ところが、鎌倉幕府が滅び、南北朝時代に入ると、室町幕府は寺院や神社が支配している地頭職にも御家人役を課すようになりました。というのも、南北朝時代は内乱が絶えなかったため、

室町幕府は深刻な財政難に陥っていたからです。

困った東寺は、六条八幡宮（現在は京都市東山区にある若宮八幡宮社に当たります）と石清水八幡宮に相談しました。その返事が東寺百合文書のなかに残っています。ヒ函52号の1（写真1）が六条八幡宮からの、ヒ函52号の2（写真2）および3（写真3）が石清水八幡宮からの返事です。六条八幡宮・石清水八幡宮ともに、「鎌倉幕府を開いた源頼朝から室町幕府を開いた足利尊氏にいたるまで、幕府から何ヶ所か地頭職の寄進がありましたが、今まで一度たりとも御家人役が課されたことはありません」と述べています。

この返事が届いたのは延文四（1359）年のことなのですが、関連文書も合わせると、少なくとも延文元（1356）年頃には室町幕府は非御家人に対しても御家人役を課すことにしたようです。これを受けて東寺は、過去に一度も寺院や神社に対して御家人役が課された事例がないこと、さらにこうした主張をしているのは東寺だけではないことを根拠に、今回の賦課は不当であると訴え、その取り消しを室町幕府に迫ったものと考えられます。

ではこの一件、どのような結末を迎えたのでしょうか。翌延文五（1360）年に室町幕府から東寺に宛てたホ函30号（写真4）という文書が残っています。そこには、「寺院や神社への寄進の通例を認め、御家人役を免除します」とあります。東寺もほっと胸を撫で下ろしたことでしょう。

その後、東寺に御家人役が課されることはなかったのでしょうか。太良荘地頭方の収支決算書である算用状を調べてみたところ、貞治六（1367）年以降、東寺が御家人役を負担していたことが判明します。東寺の嘆きの声が聞こえてくるようです。

（歴史資料課 鍛冶利雄）



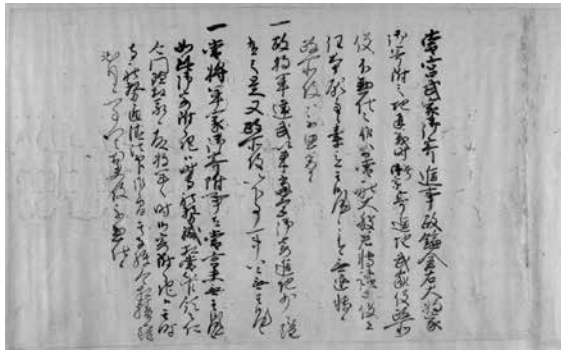
▲写真1 六条八幡宮法印栄賢書状

〔端裏書〕
 「六条若宮御殿師栄賢法印状（於社領被懸武家役寄事）」
 於六条八幡宮領、自右大將家御時、至于故將軍家御代、
 御寄進之地、雖□數ヶ所、政所役勤仕候事、不及其例
 承候、恐惶謹言、
 「延文四」
 十月廿三日 法印栄賢（花押）



▲写真2 石清水八幡宮社務法印曩清書状

〔端裏書〕
 「八幡社務義書法印状（於社領被懸武家□否事）」
 石清水八幡宮武家御寄進地事、古今至当御代政所以下
 武家役等事會無其沙汰候、粗先日進注文了、恐々謹言、
 「延文四」
 十月廿六日 曩清（花押）
 宝護院法印御房



▲写真3 石清水八幡宮領武家政所役先例注文

〔端裏書〕
 「男山社務曩清注進（御寄進地政所役不勤仕事 延文四）」
 当宮武家御寄進事、故鎌倉右大將家御寄附之地并義時
 （号淨宗、）寄進地、武家役政所役不勤仕之候、於当
 社大般若転読之役者、任本願主之素意、其沙汰候、于
 今無退転候、政所役不勤寄候、
 一、故將軍建武以来、当宮御寄進地、少々雖有之、是
 又政所役以下事、一事以上無其沙汰候、
 一、当將軍家御寄附事者、当宮未無其沙汰候、如此御
 寄附之地、時寺社務職、相当管領之仁、令門跡
 相承候、故將軍之時、御寄附之地候、其時寺社務
 通清法印候之間、其子孫令相統候、雖知行候、事
 以上於夫役不勤仕候、



▲写真4 執事細川清氏奉書

当寺八幡宮領山城国久世庄年貢灯油事、任建武曆応之
 公驗、致沙汰之処、号柳宮本役、去年始及政所謹責条
 参差之由、雜掌所申、非無其謂歟、早守寺社寄進之通
 例、一向所被免許武家之所役也、宜挑不断般若法灯、
 増鎮守靈神之威光之旨、可有御下知衆徒之状、依仰執
 達如件、
 延文五年十月廿二日 相模守清氏（花押）
 謹上 東寺長者前大僧正御房



最近の収集資料から（平成27年12月～平成28年2月）



◆図書資料

〈京都〉

中世の逆修信仰 戦国と丹後 春田明著 幻冬舎メディアコンサルティング 幻冬舎(発売)
2015 178p,図版[2]p 寄贈

東国武士と京都 野口実著 同成社 (同成社中世史選書) 2015 5,230p

平和への祈り総集編 戦後七十周年 亀岡市遺族会・天声社編集 亀岡市遺族会 2015 114p 寄贈

琵琶湖疏水の学習 活動報告集 第1号 琵琶湖疏水アカデミー 2015 54p,図版[2]p

未来への挑戦 島津製作所140年の歩み [140年史編集委員会編集] 島津製作所 2015 226p 寄贈

一般社団法人京都電業協会40周年記念誌 一般社団法人京都電業協会40周年特別事業委員会記念誌部会編 京都電業協会 2015 54p 寄贈

京の茶を支えた女人たち 杉本則雄[著]刊 2015 3,187p 寄贈

蚕糸同友会30年の歩み 「蚕糸同友会30年の歩み」編集委員会編集 京都府蚕糸同友会 2015 44p 寄贈

千總四六〇年の歴史 京都老舗の文化史 千總編 京都文化博物館・千總 2015 101p

女興行師一代 京都四條南座の盛衰記 下八十五著 文芸社 2015 590p 寄贈

生きる 最期まで、自分らしく 京都地域包括ケア推進機構編刊 2015 24p

子どもを守ろう いろいろな育児不安や事故 京あんしん子ども館(京都市子ども保健医療相談・事故防止センター)[編]刊 2012 42p 寄贈

宇治市子ども・子育て支援事業計画 次代(あす)を生きる子どもたちの夢と笑顔を育むまち宇治 宇治市健康福祉部こども福祉課 [編]刊 2015 157p 寄贈

特殊詐欺キーワード集 京丹後警察署[編]刊 [2015] 1冊

〈人文・官庁〉

図書館資料としてのマイクロフィルム入門 小島浩之編 安形麻理[ほか]著 日本図書館協会 2015 11,180p,図版[2]p

足利学校の研究 増補新訂 川瀬一馬著 吉川弘文館 2015 11,323p,図版[4],58p

三省堂現代新国語辞典 第5版 小野正弘[ほか]編 三省堂 2015 10,1508,79p 寄贈

与謝野晶子と百選会 作品と資料 高島屋史料館編刊 2015 173p 寄贈

文化現象としての源平盛衰記 松尾葦江編 松尾葦江[ほか]執筆 笠間書院 2015 727p,図版8p

平安時代の神社と神職 加瀬直弥著 吉川弘文館 2015 12,300,6p

大阪遺産難波宮(なにわのみや) 遺跡を読み解くキーワード 難波宮発掘調査60周年記念 大阪歴史博物館編刊 2014 104p 寄贈

山名宗全 金吾は鞍馬毘沙門の化身なり 山本隆志著 ミネルヴァ書房 2015 11,349,9p 取得

徳川社会と日本の近代化 笠谷和比古編 思文閣出版 2015 8,708,4p,図版[4]p

占領下の議会と官僚 天川晃著 現代史料出版 東出版(発売) 2014 5,326p

近畿の名城を歩く 大阪・兵庫・和歌山編 仁木宏・福島克彦編 吉川弘文館 2015 5,311p

美術作品レファレンス事典 仏画・曼荼羅・仏具・寺院 日外アソシエーツ編刊 2015 14,852p

正倉院宝物と古代の技 木村法光著 思文閣出版 2015 7,421,14,図版[8],[61]p

法華経写経とその荘厳 須藤弘敏著 中央公論美術出版 2015 285p,図版[8]p

光悦 琳派の創始者 河野元昭編 宮帯出版社 2015 378p,図版[16]p

モニュメントの20世紀 タイムカプセルが伝える「記録」と「記憶」 坂口英伸著 吉川弘文館 2015 4,265,3p,図版[4]p (シリーズ近代美術のゆくえ)

平家物語を描く 近代によみがえった古典 井原市立田中美術館編刊 2015 103p

*日本美術全集 4, 6, 8, 11, 18, 19巻 辻惟雄ほか編集委員 小学館 2014-2015 6冊 内容: 4巻 密教寺院から平等院へ 平安時代Ⅰ, 6巻 東アジアのなかの日本美術 テーマ巻①, 8巻 中世絵巻と肖像画 鎌倉・南北朝時代Ⅱ, 11巻 信仰と美術 テーマ巻Ⅱ, 18巻 戦争と美術 戦前・戦中, 19巻 拡張する戦後美術 戦後～1995 寄贈

*芳年 [月岡芳年画] 岩切友里子編著 平凡社 2014 311p 寄贈

*中国繪畫總合圖録 3編第3巻 ヨーロッパ篇 東京大学出版会 2015 8,334p 寄贈

*チベット仏教繪画集成 タンカの芸術 第7巻 田中公明編 ロルフ・ギーブル英訳 ハンピッツ文化財団 臨川書店(発売) 2015 240p 寄贈

*中国絹織物全史 七千年の美と技 黄能馥・陳娟娟著 齋藤齊訳 科学出版社東京 国書刊行会(発売) 2015 545p 寄贈

*つむぎおり 志村ふくみ著 求龍堂 2015 255p 寄贈

*印の資料は、財団法人京都高等学校から御寄贈いただきました。

行政機構図 平成27年版 行政管理研究センター 2015 310p

住宅経済データ集 平成27年度 住宅経済研究会編 住宅産業新聞社刊 2015 185p 寄贈

エネルギー白書 2015年版 経済産業省編 経済産業調査会刊 2015 295p

消費生活年報 2015 国民生活センター編刊 2015 103p

森林組合統計 2015年度版 林野庁林政部経営課刊 2015 340p 寄贈

◆文書資料(新しく公開する資料)

谷口家資料 舞鶴藩(田辺藩)郡奉行役所の資料と同藩藩士原家の資料。慶安2年(1649)～大正8年(1919)。314点。その内、郡奉行役所資料は123点。藩主が幕府の寺社奉行等を勤めた関係で書写された幕府の法制資料の写し「旧憲類書」(御仕置者例書)、田辺藩郡奉行役所でおこなわれた刑事裁判の判例記録の抜き書きである「刑罪筋日記抜書」等の裁判関係資料がある。「刑罪筋日記抜書」は罪の種類(御赦、盗賊等)ごとに編纂され、享保10年(1725)～文政5年(1822)にわたり、惣目録を入れて18冊ある。原家の資料は191点。原家は、初代当主正長が初代藩主の近習を勤め、以後慶応3年(1867)時点で8代正景まで続いた家である。同家の系図、城内の広間の勤番に関わる「田辺御広間勤書」、京都留守居の執務に関わる「京都御屋敷年中行事」、江戸城の門番所詰に関わる「外桜田御番所一件」等の記録がある。特に「京都御屋敷年中行事」は、田辺藩の坊門町(京都市下京区)にあった京都屋敷に詰める留守居の勤務内容について記されており、藩の京屋敷の活動が知られる数少ない資料である。そのほかに「田辺孝子伝」「東照宮御遺訓」等の原家の蔵書がある。寄贈。

国際京都学センター
開設プレ事業・京都学講座
「古代文化の道～海を行き交う人・物・情報～」

- ① 6月18日(土) 13:30～16:00
場所：ウイングス京都イベントホール
- ② 9月3日(土) 13:30～15:10
場所：京都府立大学
稲盛記念会館104講義室
- ◇詳細は、京都府文化スポーツ部文化政策課
(TEL 075-414-4225)へご連絡ください。

メールマガジンのご案内

資料館では隔週でメールマガジンを発行
資料館イベントの情報や、新着図書案内、
資料館ならではの京都関係のコラムを発信
しています。登録は下のURLから！
[http://www.pref.kyoto.jp/shiryokan/
maga.html](http://www.pref.kyoto.jp/shiryokan/maga.html)
※「まぐまぐ」からのオフィシャルメールの
解除は、登録後に送られてくる「メルマガ
読者登録完了のお知らせ」から可能です。

日誌(平成28年1月～4月)

1. 27(水)～3. 17(木)
当期間中、東寺百合文書解説
講座を同じ内容で3回開催しま
した。(①1/27, 28 ②2/20,
27 ③3/16, 17)
2. 1(月)～4. 6(水)
ホテルルビノ京都堀川の「広
岡浅子女史展」にて、当館所
蔵史料が展示されました。

古文書相談のご案内

- 古文書の内容や解説についての相談を
郵送にて受け付けております。
- 地域に残る資料の解説・整理取り扱
いなどに関するご要望があれば、職員が出
張して行きます。
いずれも詳細は、当館歴史資料課(TEL
075-723-4834)までお問い合わせください。

友の会事務局から

○友の会事業の一部未実施のお詫びについて
友の会事業のうち見学会及び現地講座につ
いては、2月～3月に計画しており日程が確定次第
ご案内する旨お知らせしておりましたが、事務局
の準備が整わず、実施することが困難となり、ま
た、お知らせが大変遅くなりましたこと、深くお
詫び申し上げます。

○平成28年度会員について
新総合資料館(仮称)の開館準備のため、新
規会員の募集は行いません。

なお、新総合資料館(仮称)の整備に伴い、
友の会についてもリニューアルを検討いたして
おります。詳細は固まり次第お知らせさせてい
たいただきますので、よろしくお祈いします。

問合せ先：友の会事務局(TEL 075-723-4831)

利用案内

休館日 祝日法に規定する休日、
毎月第2水曜日、資料整理期、
年末年始(12月28日～1月4日)
〔4月～6月の休館日〕
4月13日(水)、29日(金・祝)
5月3日(火・祝)～5日(木・祝)、11日(水)
6月8日(水)

開館時間 午前9時～午後4時30分

交 通 京都市営地下鉄烏丸線・北山駅下車
市バス④、(北8)・北山駅下車
京都バス④⑤、④⑥・前萩町下車

ホームページ <http://www.pref.kyoto.jp/shiryokan/>

発行 京都府立総合資料館
京都府立総合資料館友の会

〒606-0823 京都市左京区下鴨半木町1-4
TEL. 075-723-4831 FAX. 075-791-9466

○本誌に対するご意見・ご感想などを当館庶務課までお寄せください。

再生紙を使用しています。